

第 30 回産業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 23 年 8 月 23 日（火） 10:00～12:10
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
 - （部 会 長） 廣松毅
 - （委 員） 縣公一郎、深尾京司
 - （専 門 委 員） 井出多加子、菅幹雄、馬場康維
 - （審議協力者） 内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、日本銀行
 - （調査実施者） 国土交通省総合政策局情報政策本部情報政策課：沓澤建設統計室長ほか
 - （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：若林参事官
総務省政策統括官付統計審査官室：中川統計審査官ほか
- 4 議 題 建設工事統計調査の変更について
- 5 概 要

事務局から前回部会の結果概要について説明を行い、調査実施者から前回部会で出された意見等について回答が行われた。続いて、行政記録情報の活用について審議が行われた。その後、事務局から答申案の説明を行い、項目ごとに審議が行われた結果、所要の修正を行った上で当部会として採択された。

なお、答申案の修正については部会長に一任することとされ、修正後の答申案については、平成 23 年 9 月 22 日に開催予定の第 49 回統計委員会において、部会長から報告することとされた。主な意見等は以下のとおり。

(1) 前回部会において出された意見等について

ア 標本抽出を行う際の資本金階級区分と集計を行う際の資本金階級区分について

建設工事施工統計調査（以下「施工調査」という。）の標本抽出を行う際の資本金階級区分と集計を行う際のそれとは相違がみられる。これについては、統計精度が確保されていること、過去の集計結果との比較が可能となることを前提として、可能な限り一致させるべきである。

表 標本抽出を行う際の資本金階級区分等（抜粋）

標本抽出を行う際の 資 本 金 階 級	集計を行う際の資本金階級 (施工調査)	集計を行う際の資本金階級 (建設工事受注動態統計調査)
200 万円未満	200 万円未満	300 万円未満
200 万円～500 万円未満	200 万円～500 万円未満	300 万円～500 万円未満
1000 万円～2000 万円未満	1000 万円～3000 万円未満	1000 万円～3000 万円未満
2000 万円～3000 万円未満		

イ 調査事項について

調査事項である「業態別工事種類」においては、年間における完成工事高が多い 2 種類の工事種類のみを記入させるようになっているが、これに加えて完成工事高に占める工事種類ごとの割合を追加してほしい。ただし、データとしての必要性は高いが、その一方で報告者の負担にもなるので、報告者側の理解を求めることが必要である。今回調査で追加できないのであれば、次回調査以降で構わないので検討してほしい。

ウ 標本設計の見直し等について

前回の統計審議会（平成12年）の答申において、標本設計の検証の必要性等について指摘があったが、標本設計と集計結果の安定性等については、検証が行われていない。そのため、今回の答申において検証のみを課題とした場合、これまでと同様に検証が行われずに経過してしまうことが考えられる。したがって、検証について一定の期限を設けた方がいいのではないか。また、今回、標本設計を変更することを計画しているが、過去のデータからも検証は可能であることから、少なくとも前回の答申以降のデータについて、すぐにでも検証を開始すべきである。

(2) 行政記録情報の活用について

- 国土交通省所管の統計調査以外においても活用が可能な行政記録情報が存在するが、様々な理由で活用が進んでいない。そのため、各府省の統計部局において、行政記録情報の活用が可能となるよう統計委員会としても後押ししていく必要がある。
- 行政記録情報を活用するには、その電子化を推進していく必要がある。現時点では活用が困難であっても、中長期的な観点から方針を立てた上で推進してほしい。
- 回収率の低下が原因で、行政記録情報の活用を検討するケースがある。しかし、行政記録情報があればどのようなものでも即使えるというわけではない。使えるようになるのに10年かかるものもある。したがって、可能な限り早期に検討を進めておく必要がある。

(3) 答申案について

- 「標本抽出に使用する完成工事高データの変更」に記載されている「今後のデータの更新は、毎年、完成工事高等建設業の実態の変化を検証した上で、原則5年ごとに行う計画である。」については、データの更新が毎年なのか5年ごとなのかが不明確ではないか。
- 「最低抽出数の変更」に記載されている「報告者」については、どのように定義するかにもよるが、ここでは実際に回答した者を意味しており、誤解が生じるおそれがあることから、「回答数」とした方がいいのではないか。
- 『「国内建設工事の年間受注高」の削除』に記載されている「2年間は確認項目として残し」については、状況によっては3年以上残す必要性が生じることもあり得ることから、「少なくとも」を加えた方がいいのではないのか。
- 「今後の課題」に記載されている「建設業者の主業決定方法の改善」及び「標本設計の見直し」については、見直し等の結果を「平成26年度」調査に反映させることを求めているが、スケジュールを考慮すると実現可能性が低いことから、必要な検証を平成26年度までに終えることとし、改善を要する場合には可能な限り早期に行うこととすべきではないか。
- 「行政記録情報の活用」に記載されている「統計精度の向上」については、より大きく寄与すると考えられる「調査効率の向上」とした方が適切ではないか。